

一般質問



伊藤 昌宏 議員 (自民)

（仮称）品川区災害対策基本条例について

①区民の生命等を大災害等から守り抜く決意は。②区民や企業に救援活動訓練への参加促進等を行う。③大災害時に、各組織等が救援活動を展開するために（仮称）品川区災害対策基本条例を制定し、万全の体制を構築しては。区長 ①区の大きな使命として総力を挙げ、区民等と力を合わせ防災対策に取り組んでいく。②積極的に取り組む。③検討を進めており、条例が行動規範となるよう啓発を行い、防災力の高度化に努める。

教育委員会のあり方について

①教育委員会制度は、教育の公平性担保のため、行政から独立した立場だが、区長と教育委員会との意思疎通は柔軟であるべきと考える。望ましいあり方は。②区長の意見が教育全般等に反映される体制をどのように構築するのか。区長 ①連携の強化で教育の質が高まることの認識だ。②率直な意見交換等で信頼関係を築くことだ。教育長 ①委員会の動きを報告しているほか、地域に影響があると想定される場合などは協議して対応している。更に連携の強化に努めていく。

いじめ対策について

①自殺が発生した当該校生徒への指導等は。②いじめに関係した生徒等への指導や、長期的心理ケア等も必要では。③被害届提出に伴う警察の捜査に協力するにおいても、関係生徒の心情に配慮した事情聴取等への考慮などは。④現状のいじめ案件や地域との連携等は。⑤教育委員会の考える家庭訪問のあり方は。教育長 ①担任がきめ細かく見守り、指導に当たっている等だ。②いじめられる側の気持ちを体感できるような話し合い活動等を市民科の中で実施し、心理面ではスクールカウンセラーを当該校に常時配置する等の対応をしている。

子宮頸がんワクチンについて

①積極的接種一時中止についての区の対応等は。②副作用等が発生した場合の連絡体制等は。③保護者等に副作用

等を十分理解させ、理解を求める努力をすべきでは。④女性特有のがんなどには、ワクチン接種のみに限らず、総合的ながん対策を構築しては。品川区保健所長 ①適切な対応を図る。②接種医療機関が国へ報告する。区へは都を通じて情報提供されるなどだ。③副反応について、個別通知に記載する等で理解を求めている。④総合的対策を進める。

しながわ水族館について

①平成23年度のあり方検討会の委員や内容は。②区が多分に税金を投入し、維持すべきではないと考えるが所見は。防災まちづくり事業部長 ①職員で構成したが、外部専門家で構成した懇談会を3回開催し、様々な意見をいただいた。②対策を講じていく。

地域支援について

①町会等の役割等を説明した資料を行政が作成し、転入した区民に提供しては。②警察等とも連携し、効果のある地域支援等を展開しては。③PTAなど各組織支援策等について新たな視点から再構築しては。地域振興事業部長 ①活動紹介も載せた加入申込書を転入者に配布するなど、加入促進に取り組んでいる。②町会等の負担軽減への取り組みを関係機関に働きかけていく。③事務の効率化や家庭教育学級でPTAの創意工夫を生かす仕組みをつくるなどしている。PTAと町会等との連携はPTA連合会とも相談する。



西本 貴子 議員 (無所属)

いじめ等対策について

①いじめ等調査対策委員会の提言を受け被害者の保護者への対応は。①加害者と思われる生徒と保護者への対応は。②区立小中学校実態調査の状況は。③いじめ防止対策推進法と区が取り組む新規事業との関連性は。④品川学校支援チームについて専門家の役割等は。⑤コーディネーターは誰か。⑥指揮命令等は。⑦早期発見について⑧目安箱等の効果的な運用方法や通報協力等をどのようにしていくのか。①安易に通報できる環境による弊害は。⑤いじめている側への対応として、専門家によるアプローチが必要では。⑥いじめ根絶協議会の⑦位置づけ等は。⑧青少年健全育成協議会との連携は。教育次長 ①可能な限り対応してきた。②いじめられる側の気持ちを体感できるよう指導しており、保護者の要望があれば個別対応している。③5月末現在いじめは小学校12件、中学校11件だ。④区に

子ども政策について

①待機児童対策をどう検証し、推進するのか。②保育コシエルの設置が有効では。③施設によらず、質の高い保育を担保するために、研修や財政的な支援が必要では。④すまいるスクールの事業部移管について理由と目的は。⑤どう発展させていくのか。⑥児童センターに、高校生等の自立を支援する役割等を持たせては。⑦高校生の実態把握は。⑧子育て支援対策は子ども・子育て支援新制度によりどう変化するのか。⑨子ども・子育て会議の役割等は。⑩都との調整等は。⑪新制度での区の財政負担の見直しは。子ども未来事業部長 ①乳幼児人口の推移を見極めつつ、子ども・子育て支援事業計画を策定していく。②横浜市に

求められる責務はおおむね満たしていると考え。③教育心理相談員が相談等に対応し、スクールソーシャルワーカーは関係機関との連携を構築していくなどだ。④統括指導主事だ。⑤対応方法の評価や見直し等は、ケース会議を行い、月1回は教育長をトップとした拡大会議を開催している。⑥いじめに限らず、悩んでいるときは相談する等のメッセージを全校で読み上げたほか、家庭向け案内文も配布した。⑦子どもの命を守ることに最優先と考えている。⑧関係機関との連携を図り解決をめざす。⑨教育委員会内に設置し、地域等と協働体制を築いていく。⑩いじめ根絶に向けて連携をしていく。

区議会だよりを音声で聞くことができます
区議会だよりの音声版「声の区議会だより」を、平成25年第1回定例会号から、区議会ホームページで聞くことができるようになりました。内容は、区議会だよりを読み上げたもので、聞きやすく工夫をしております。どなたでも簡単にお聞きになれますので、ぜひご利用ください。
区議会ホームページアドレス
http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html
*トップページの「区議会だより」からお入りください。
目の不自由な方には、「声の区議会だより」(CD・カセットテープ)を無料で送付しています。ご希望の方は、区議会事務局調査係 ☎ 5742 - 6810 までお問い合わせください。

先駆け、専門相談窓口を開設している。③私立保育園へも研修参加を呼びかけ、処遇については総合的に検討する。④青少年健全育成事業の一歩化と効率的な施設運営等を図るものだ。⑤地域とのつながりを一層深める。⑥自己実現等を支援しており、機能を拡大する考えはない。⑦各種調査等により把握している。⑧子ども・子育て会議を設置し、支援事業計画の策定を進めていく予定だ。⑨支援事業計画の策定・推進等について意見を伺う。⑩支援事業計画の事前協議等が法定されている。⑪自治体負担に大きな変更はないものとされている。安全・安心な地域づくりについて
①生活防災に対する見解は。②木密地域不燃化10年プロジェクトについては③防災広場の整備は。④目標は。⑤不燃化特区地域の指定理由は。⑥まちづくりマスタープランでの位置づけは。⑦特定整備路線の拡幅等への理解を求めるとの対策は。⑧都との連携等は。⑨今後の区の体制は。区長 ①非常に有効だ。②33か所整備してきた。③平成32年度までに不燃領域率70%達成が目標だ。④コア事業等の要件に合致し、各地区の火災危険度等を勘案した⑤防災まちづくりの整備方針の中に位置づけた。⑥丁寧な対応に努めている。⑦事業の進め方等の調整を行っている。⑧庁内プロジェクトチームを立ち上げたほか、更に連携がとりやすい体制とした。